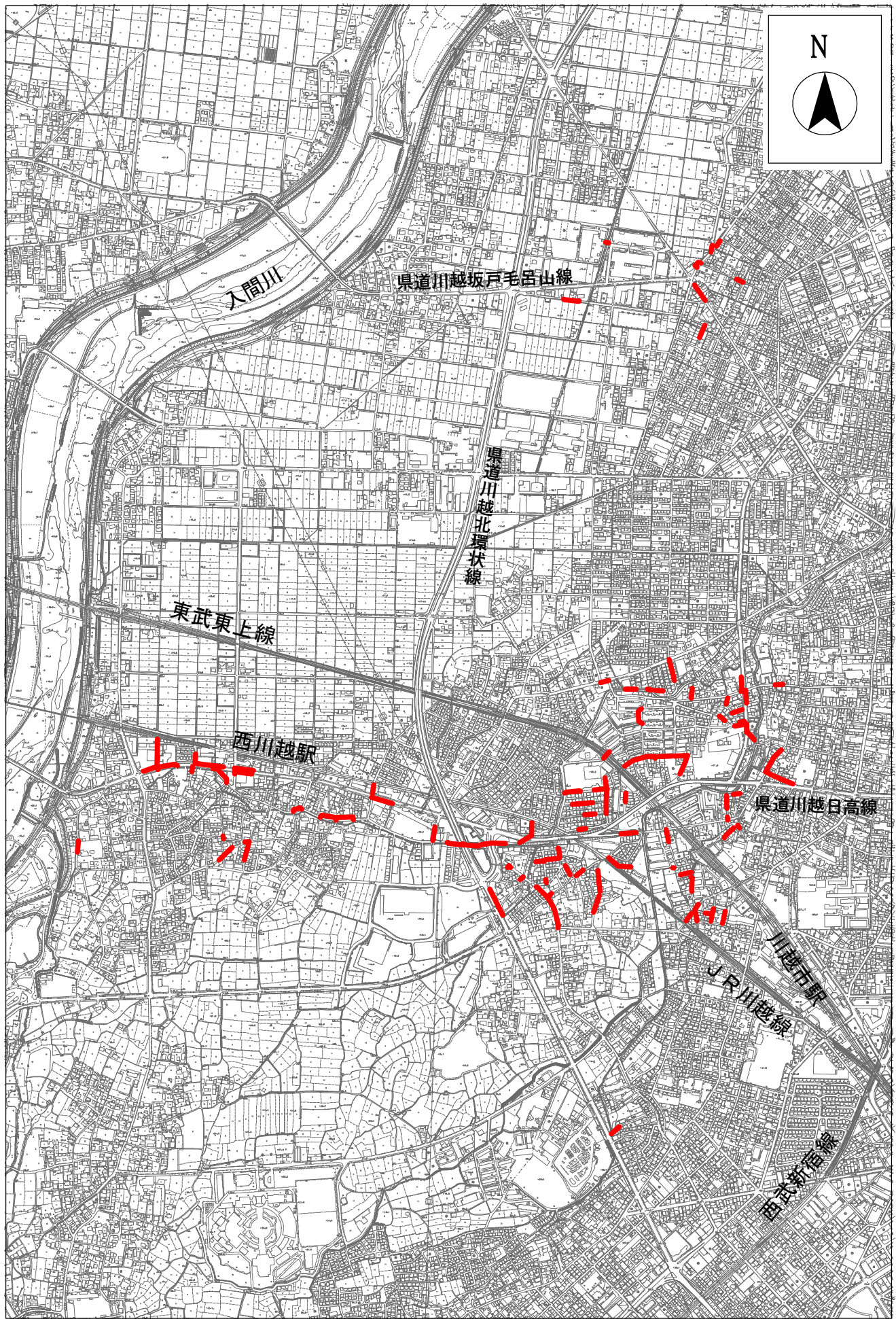


令和7年度								委 託 仕 様 書				国補			
委 託 名				下水道ストックマネジメント計画に伴う既設管調査業務委託（その2）											
委 託 場 所				川越市上野田町地内ほか											
路 河 川 名 称															
事 業 名				計画共回事務											
委 託 大 要				調査総延長 3, 6 4 5 m 本管テレビカメラ調査工（φ800mm未満） 3, 6 1 0 m 本管潜行目視調査工（φ800mm以上） 3 5 m 報告書作成工 一式											

案内図



1:15,000

0 115 230 460 690 920

変 更 理 由							
備 考							
地 区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0707) 令和07年07月						
工 期	当 初	自		至	令和 8年 1月 30日		
		日 数					
	変 更			至			
経費適用年月	令和07年07月						
主たる工種	下水道工事 (2)						
施 工 地 域	市街地 (D I D 補正) (1) -3						
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額			
	委託価格						
	消費税相当額						
	合計						
請 負	委託価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 委 託 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
下水道施設整備						式			
				1					
_ 既設管調査業務委託						式			
				1					
_ _ 管路施設調査工						式			
				1					
_ _ _ 視覚調査						式			
				1					
_ _ _ _ 本管テレビカメラ調査工 (φ800mm未満)						m			第1号一位代価表
				3,610					
_ _ _ _ _ 止水プラグ損料						式			第2号一位代価表
				1					
_ _ _ _ _ 本管潜行目視調査 (φ800mm以上)						m			第3号一位代価表
				35					
_ _ _ _ 清掃						式			
				1					
_ _ _ _ _ 管きょ内洗浄工						m			第4号一位代価表
				1,312					
_ _ _ _ _ 管きょ内清掃工						m			第5号一位代価表
				2,298					
_ _ _ _ _ 土砂運搬工						式			第6号一位代価表
				1					

本 委 託 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
— — — 報告書作成工						式			
				1					
— — — 報告書作成（本管テレビカメラ調査工）						m			第7号一位代価表
				3,610					
— — — 報告書作成工（本管潜行目視調査）						m			第8号一位代価表
				35					
— 直接作業費						式			
				1					
— — 共通仮設費計						式			
				1					
— — 共通仮設費（積分）						式			
				1					
— — — 安全費						式			
				1					
— — — — 交通誘導員						式			第9501号一位代価表
				1					
— — — — 監視人						人			第9502号一位代価表
— — — — 換気工						日			第9503号一位代価表
— — — 共通仮設費（率分）						式			
				1					

本 委 託 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ー 純作業費						式			
				1					
ー ー 現場管理費						式			
				1					
ー 作業原価						式			
				1					
ー ー 一般管理費等						式			
				1					
作業価格						式			
				1					
ー 消費税相当額						式			
				1					
作業費合計						式			
				1					

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

本管テレビカメラ調査工（φ800mm未満）

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本管テレビカメラ調査工（φ800mm未満）		m			第1号特殊施工
	1				
合 計		m			

第2号一位代価表

止水プラグ損料

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
止水プラグ φ200mm用		日			
止水プラグ φ250mm用		日			
止水プラグ φ300mm用		日			
止水プラグ φ400mm用		日			
止水プラグ φ450mm用		日			
止水プラグ φ600mm用		日			
止水プラグ φ700mm用		日			

第2号一位代価表

止水プラグ損料

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
止水プラグ φ 800mm用		日			
合 計		式			

第3号一位代価表

本管潜行目視調査（φ 800mm以上）

500.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
管路調査技師		人			測量技師適用
管路調査助手		人			測量技師補適用
管路調査作業員		人			普通作業員適用
ライトバン運転工		日			第13号特殊施工
合 計		m			
	(1		当り		

第4号一位代価表

管きょ内洗浄工

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
管きょ内洗浄工		m			第3号特殊施工
	1				
合 計		m			

第5号一位代価表

管きょ内清掃工

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 平均管径Φ250、土砂深率7.3%		m			第6号特殊施工
	1				
合 計		m			

第6号一位代価表

土砂運搬工

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
揚泥車運搬工（4 t 使用） 1 4 7 k w 4 t		m ³			第10号特殊施工
	10				
合 計		式			

第7号一位代価表

報告書作成（本管テレビカメラ調査工）

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
報告書作成（本管テレビカメラ調査工）		m			第12号特殊施工
	1				
合 計		m			

第8号一位代価表

報告書作成工（本管潜行目視調査）

1.000 m 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
報告書作成工（本管潜行目視調査）		m			第14号特殊施工
	1				
合 計		m			

第9501号一位代価表

交通誘導員

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員A		人			
交通誘導警備員B		人			
合 計		式			

第9502号一位代価表

監視人

1.000 人 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員		人			
合 計		人			

第9503号一位代価表

換気工

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
トラック運転工 2 t 積 110kw		日			第15号特殊施工
発動発電機運転工 20/25kVA 23kW		日			第16号特殊施工
軸流ファン[軸流式・定風量型] 50/60m3/min		日			
諸雑費 (率・まるめ)		式			
	1				
合 計		日			

第 0001 号 一位代価表(特殊施工単価) 本管テレビカメラ調査工 (φ 800mm未満)
PJ0220

350.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路調査技師	人				
管路調査助手	人				
管路調査作業員	人				
テレビカメラ搭載車運転工 (本管用) 管径800mm未満	日				第2号特殊施工
合 計	1	m	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) テレビカメラ搭載車運転工 (本管用)
PJ0020

管径800mm未満

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー	L				
一般運転手	人				
テレビカメラ搭載車損料 95.5kw (130PS) 2 t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 管きょ内洗浄工
PJ0250

700.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
清掃技師	人				
清掃作業員	人				
高压洗浄車運転工 1 4 7 k w (2 0 0 P S) 4 t	日				第4号特殊施工
給水車運転工 1 3 2 k w (1 8 0 P S) 4 t	日				第5号特殊施工
洗浄水	m3				
		22.5			
合 計	1	m	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車運転工
P0004

1 4 7 k w (2 0 0 P S) 4 t

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
特殊運転手	人				
高压洗浄車損料 147kw (200PS) 4 t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 給水車運転工
P0005

1 3 2 k w (1 8 0 P S) 4 t

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
一般運転手	人				
給水車損料 132kw (180PS) 4 t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0006 号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車清掃工 (揚泥車4t使用)
PJ0340

平均管径Φ250、土砂深率20%未満

330.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高压洗浄車運転工 (4t使用) 1 4 7 k w 4 t	日				第7号特殊施工
揚泥車運転工 1 4 7 k w 4 t	日				第8号特殊施工
給水車運転工 1 3 2 k w (1 8 0 P S) 4 t	日				第9号特殊施工
洗浄水	m3				
		22.5			
合 計	1	m	当り		

第 0007 号 一位代価表(特殊施工単価) 高压洗浄車運転工 (4t使用)
PJ0350

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
清掃技師	人				
清掃作業員	人				
運転手(特殊)	人				
高压洗浄車損料 147kw (200PS) 4 t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0008 号 一位代価表(特殊施工単価) 揚泥車運転工
PJ0360

1 4 7 k w 4 t

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
清掃作業員	人				
運転手(一般)	人				
揚泥車損料 147kw 4t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0009 号 一位代価表(特殊施工単価) 給水車運転工
P0009

1 3 2 k w (1 8 0 P S) 4 t

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
一般運転手	人				
給水車損料 132kw (180PS) 4 t	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0010 号 一位代価表(特殊施工単価) 揚泥車運搬工 (4 t 使用)
PJ0400

1 4 7 k w 4 t

1.000 m3 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
揚泥車運転工 (4 t 使用) 1 4 7 k w 4 t	hr				第11号特殊施工
合 計	1	m3	当り		

第 0011 号 一位代価表(特殊施工単価) 揚泥車運転工 (4 t 使用)
PJ0410

1 4 7 k w 4 t

1.000 hr 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 1.2号	L				
運転手(一般)	人				
揚泥車損料 147kw 4t	hr				
合 計	1	hr	当り		

第 0012 号 一位代価表(特殊施工単価) 報告書作成 (本管テレビカメラ調査工)
PJ0190

700.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管理技師	人				
管路調査技師	人				
管路調査助手	人				
DVD	枚				
		1			
写真 カラー サービスサイズ	枚				
		420			
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	m	当り		

第 0013 号 一位代価表(特殊施工単価) ライトバン運転工
PJ0010

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー	L				
ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0014 号 一位代価表(特殊施工単価) 報告書作成工 (本管潜行目視調査)
PJ0420

1,000.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管理技士	人				測量主任技師適用
管路調査技師	人				測量技師適用
管路調査助手	人				測量技師補適用
デジタルカメラデータカラープリント サービス版	枚				
		600			
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	m	当り		

第 0015 号 一位代価表(特殊施工単価) トラック運転工
PJ0021

2 t 積 110kw

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油	L				
トラック[普通型] 2t積	hr				
合 計	1	日	当り		

第 0016 号 一位代価表(特殊施工単価) 発動発電機運転工
PJ0030

20/25kVA 23kW

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油	L				3.3L/h×8h
発動発電機[ディーゼルエンジン駆動] 排出ガス対策型(第1次)20/25kVA	日				
合 計	1	日	当り		

下水道ストックマネジメント計画に伴う既設管調査業務委託（その２）

特記仕様書

第１章 総 則

１．適用範囲

- （１）本特記仕様書は、「下水道ストックマネジメント計画に伴う既設管調査業務委託」に適用する。
- （２）本特記仕様書、委託仕様書、図面に疑義が生じた場合は発注者と受注者との協議により決定する。

２．業務目的

本業務は下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管渠内をテレビカメラ等により調査・把握し、予防保全型の維持管理を行う基礎データの収集を行うものである。

３．法令等の遵守

受注者は、調査を実施するにあたり、関連する法令・条例・規則等、並びに発注者が他の企業等と締結している協定等を遵守しなければならない。

４．提出書類

- （１）受注者は、契約締結後、すみやかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、調査に着手すること。
 - ①管理技術者届
 - ②業務従事者名簿
 - ③委託業務実施計画書
 - ④委託業務計画書（記載する項目は、以下のとおり）
 - １）業務概要（委託名、場所、大要、期間等）
 - ２）位置図
 - ３）実施工程表
 - ４）現場組織（職務分担、緊急連絡先等）
 - ５）施工方法（点検・調査方法、使用機器）
 - ６）安全管理（保安計画、道路交通の処理方法、管きょ内と地上との連絡方法、酸素欠乏空気・有毒対策等）
- （２）提出した書類の内容を変更する必要がある時は、ただちに変更届を提出すること。

(3) 調査が完了した時は、すみやかに次の書類を提出すること。

- ①委託業務実施報告書
- ②報告書類一式
- ③納品書兼請求・領収書

(4) 前記各項のほか、発注者が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

5. 官公署への手続き

受注者は、契約締結後、すみやかに関係官公署等に、調査に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または許可申請を行い、その許可等を受けること。

6. 現場体制

- (1) 受注者は、契約締結後、すみやかに調査の技術及び経験を有する管理技術者を定めること。
- (2) 受注者は、善良な調査員を選定し、秩序正しい調査を行わせ、かつ、熟練を要する場合は、相当の経験を有する者を従事させること。
- (3) 受注者は、適正な調査の進捗を図るとともに、そのために十分な人数の調査員を配置すること。

7. 地先住民等との協調

- (1) 受注者は、調査を実施するにあたり、地先住民等にその内容を説明し、理解と協力を得ること。
- (2) 受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく発注者に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告すること。
- (3) 受注者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料等を受け取ってはならない。
- (4) 従事者等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うこと。

8. 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した委託業務実施計画書に従い、工程管理を適正に行うこと。
- (2) 予定の委託業務実施計画書と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、調査の円滑な進行を図ること。
- (3) 受注者は、調査を開始してから終了するまでの間、週に一度、進捗状況を別紙「調査週報」により発注者に報告すること。

9. 作業状況写真

受注者は、次の各項に従って、作業状況写真を撮影すること。

- (1) 撮影は、延長500m程度に対して、1箇所の保安施設の状況、テレビカメラなど使用機械の設置状況、酸素及び硫化水素濃度等の測定状況、管路内洗浄状況のほか、発注者が指定する内容について行うこと。
- (2) 写真には、件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影すること。
- (3) 一枚の写真では、作業状況が明らかにならない場合は、貼り合わせること。
- (4) 写真は、原則としてカラー撮影とし、その大きさはサービス版程度とすること。

第2章 安全管理

1. 一般事項

- (1) 受注者は、公衆災害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年建設省経建発1号）の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。
- (2) 調査中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨、出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。
- (3) 事故防止を図るため、安全管理については、委託業務計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

2. 安全教育

- (1) 受注者は、調査に従事する者（以下従事者）に対して、定期的に安全教育を行い、従事者の安全意識の向上を図ること。
- (2) 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害の防止

- (1) 現場の調査環境は、常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、従事者の安全を図ること。
- (2) マンホール、管きょなどに入入りし、またはこれらの内部で調査を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を、調査開始前と調査中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。

- (3) 調査中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、発注者及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。
- (4) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、交通誘導員を配置すること。

4. 公衆災害防止

- (1) 調査中は、常時調査現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。
- (2) 調査現場には、下水道管路内調査工と明示した標識を設けるとともに、夜間には十分な照明及び保安灯を施し、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- (3) 調査区域内には、交通誘導員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。
- (4) 調査に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- (5) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を発注者に提出すること。

5. その他

- (1) 受注者は、調査にあたって、下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。
- (2) 万一、事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、ただちに発注者及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置を講ずること。
- (3) 前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査のうえ、その結果を書面により、ただちに発注者に届け出ること。

第3章 調査工

1. 一般事項

- (1) 受注者は、「委託業務計画書」に調査箇所、調査方法などを定め、事前に発注者に報告し、承諾を得たうえで作業に着手すること。
- (2) 調査にあたっては、ガイドローラー等を使用して保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないように十分留意すること。
- (3) 調査にあたり仮締切が出来ない場合は、発注者の承諾を得ること。
- (4) 受注者は、調査にあたり騒音規制法、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例などの公害防止関連法令に定める規制基準を遵守するために必要な措置を講じること。

- (5) 発注者は、受注者が発注者の指示に反して作業を続行した場合及び発注者が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命ずることができる。
- (6) 作業にあたり、道路その他の工作物を汚泥などで汚損させないこと。万一、汚損させた時は、その都度、洗浄・清掃すること。
- (7) 調査終了後は、すみやかに使用機器、仮設物などを搬出し、調査箇所の整理・清掃を行うこと。
- (8) 既設人孔蓋の開閉に支障がないよう適切な機材、クサビ等を準備し、調査後に人孔蓋のガタツキが起きないように十分な措置をすること。
- (9) 調査に使用する機材は、常に点検し、完全な整備をしておくこと。
- (10) 調査にあたっては、道路使用許可条件を厳守すること。
- (11) 調査中に発覚した問題点や疑義事項等については、遅滞なく監督員に報告し、それらの解決に努めること。また、発注者・受注者で協議した事項については、書面で取り交わすものとする。
- (12) 記録用紙等については添付の様式を使用すること。ただし、調査記録用紙のみ受注者が所有している調査機器から出力される用紙の使用を認めるが、調査年月日、時間帯を必ず調査記録表に記録すること。

2. 調査工

(1) 本管テレビカメラ調査工

管きょ内調査用TVカメラ（自走式、または牽引式）を使用して、管きょ内の状況を調査する。

1) 留意事項

- ア、TVカメラは管中心にセットし、距離のカウントは管口を起点とすること。
- イ、管内調査画像の収録は、原則は上流から下流に向かって行い、管口部から管内部までを、途中カットすることなく連続撮影を行うこと。
- ウ、鮮明な映像を確保するため、上流の仮締切や管内洗浄を適時行うこと。
- エ、異常箇所、取付け管口は一時停止を行い確認すること。
- オ、異物の堆積や汚水量が多い、流速が速い等の理由により、テレビカメラ車が管きょ内を走行できない場合、その状況を監督員に報告・協議し、調査の完遂に努めること。
- キ、経年劣化や破損等の理由により人孔蓋が開閉できない場合は監督員に報告すること。それ以外の場合は、必要な器具等を活用し蓋を開けるよう努め、調査を完遂すること。
- ク、調査判定基準によるA、B、a、bランクの異常箇所は、収録した映像から、静止画像として読み込み保存すること。

2) 調査判定基準

本調査は、「下水道維持管理指針 実務編 2014年版 公益社団法人 日本下水道協会」の判定基準に準拠し、管路施設の状態を記録することとする。

(2) 本管潜行目視調査工

本管内に調査員が入り、管路施設の異常の程度を確認し、写真撮影（カラー）を行うものとする。本管内の異常個所の位置表示は上流側マンホール中心からの距離とする。

なお、調査内容は、本管テレビカメラ調査工に準ずるものとし、同様の調査記録用紙を用いること。また、管きょ内の異常の判定や緊急度判定も本管テレビカメラ調査工と同様に行うこと。

3. 調査報告書

(1) 留意事項

- ①原則 A3・4 サイズとしファイルに綴じて提出すること
- ②索引用に各項目名のインデックスを貼り付けること
- ③調査記録表はとおしで管理番号をふること

(2) 報告書の構成

項 目	内 容
委託概要	・委託名、委託場所、工期、委託概要、受注者、発注者を記載
案内図	・仕様書案内図を添付
調査集計表（本管/人孔）	・調査記録表の管理番号順に調査結果を整理する
異常箇所図（本管/人孔）	・索引用に図郭番号のインデックスを貼り付ける ・発注者から提供される下水道台帳図を基図とする ・対象路線を着色した上で、管理番号、異常内容を記載する
異常箇所の調査記録表、写真（本管/人孔）	・索引用に管理番号のインデックスを貼り付ける ・異常があった路線等の調査記録表と対応する写真を管理番号ごとに整理する
考察（本管/人孔）	・調査結果の考察
打合せ記録の写し	・発注者から返却された打合せ記録の写しを添付する
調査週報	※発注者が添付
電子データ（CD・DVD）	※構成については事項参照

(3) 電子データ (CD・DVD) の構成

No.	内 容
1	委託概要
	案内図
	調査集計表 (本管/人孔)
	異常箇所図 (本管/人孔)
	調査記録表、写真 (本管/人孔)
	※データの格納方法は以下 5. 調査データの構成を参照すること。
	酸素及び硫化水素濃度測定記録表
	作業状況、使用機器写真ほか
2～	調査路線の映像

※収録内容が分かるように CD・DVD にラベリングする

4. 安全管理

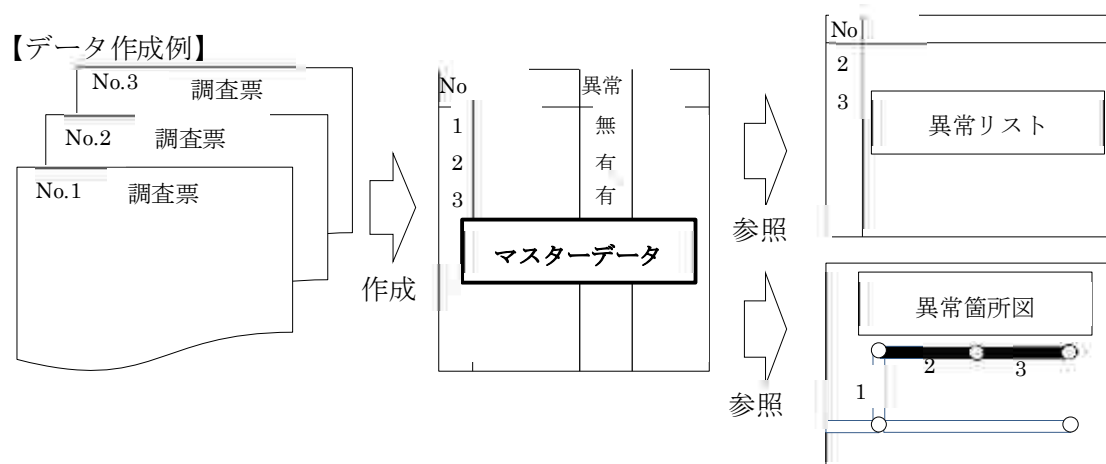
(1) 交通誘導員の配置は下表を標準とする。

工 種	配置人数
管きょ内洗浄工	2 人/日
本管テレビカメラ調査工	(3 人/日)

※ () 内は交差点調査時。また県道は有資格者を配置する。

5. 調査データの構成

本業務は多くの管きょを対象とするストックマネジメント計画に基づく調査であるため、調査結果により得られるデータは全て元データ (マスターデータ) を作成し、成果となる各種図面調書等はこれら元データの参照となるよう構成すること。



なお、調査票や写真データは別途発注者指定 ID 毎にフォルダを作成、格納すること。

第4章 清 掃 工

1. 清掃工

(土砂の落下防止)

作業にあたっては、下流側に土砂を流出させてはならない。

2. 汚泥処分工

(土砂の搬出)

本委託により発生する土砂については、下記に示す内容を報告するものとする。

なお、受け入れ先の指定されている土砂についての搬出の手続き等は、監督員の指示及び受入地の指示による。

(廃棄物の処理)

受注者は、委託業務計画書に建設廃棄物の処理計画を添付する。なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約の写しを処理計画に添付する。

また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結する。

建設廃棄物については、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム（集荷目録性）」に基づく、建設廃棄物マニフェストA票、B 2 票、D 票、E 票（複写式伝票）を監督員に提示し、確認を受けるとともに、B 2 票、D 票、E 票の写しを提出する。

図形 リンク キー	図面 番号	上流 人孔 番号	管径	小中	大		管路延長	人孔種別		地盤高	管底高	上流 人孔深	本管調査				上流管径																管清掃（堆 積率）%		平均 堆積 率%	堆積 断面 積× 10-2	泥土搬 送 （m3 ）
			（mm）	800未満	800以上	（m）		上流 人孔	下流 人孔				調査 延長	人孔 控除	有資格者 配置	交差点	φ 200		φ 250		φ 300		φ 400		φ 450		φ 600		φ 700		φ 800		上流	下流			
				カメラ	~1500	1500~											箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数	箇所	日数					
1500155	14033	8	250	○			33.65	特1号人孔	1号人孔	17.131	14.374	2.76	32.75	0.9				1	0.09																		
1500154	14033	9	250	○			27.46	1号人孔	特1号人孔	17.107	14.497	2.61	26.56	0.9				1	0.08									20		10	0.255	0.07					
1500137	14033	15	250	○			24.77	1号人孔	1号人孔	17.636	15.074	2.56	23.87	0.9				2	0.14																		
1500198	14033	27	200	○			32	特1号人孔	特1号人孔	16.851	16.006	0.84	31.10	0.9														70		35	0.980	0.30					
1500200	14033	29	200	○			13.85	特1号人孔	特1号人孔	16.759	15.829	0.93	12.95	0.9			1	0.04																			
1500149	14033	35	250	○			20.98	1号人孔	1号人孔	17.189	15.824	1.37	20.08	0.9													10		5	0.092	0.02						
1500179	14033	41	400	○			43.1	1号人孔	1号人孔	17.348	13.103	4.25	42.20	0.9					1	0.12																	
2600703	14033	69	600	○			25.25	2号人孔	特殊人孔 （異形）	17.674	12.895	4.78	24.15	1.1					1	0.07																	
1500402	14034	23	200	○			7.3	1号人孔	1号人孔	16.489	14.133	2.36	6.40	0.9	○	○			2	0.04								20	10	15	0.295	0.02					
1500016	14034	24	250	○			41.31	特1号人孔	1号人孔	16.415	14.731	1.68	40.41	0.9	○				1	0.12								20	40	30	1.239	0.50					
1500021	14034	25	350	○			11.12	1号人孔	1号人孔	16.474	14.303	2.17	10.22	0.9	○	○			2	0.06								60	30	45	4.199	0.43					
1500058	14034	85	250	○			36.88	特1号人孔	1号人孔	16.549	14.730	1.82	35.98	0.9	○				1	0.10								10	30	20	0.699	0.25					
1500087	14034	30	300	○			33.77	1号人孔	1号人孔	17.137	16.013	1.12	32.87	0.9	○																						
1500065	14034	31	300	○			24.91	1号人孔	1号人孔	16.725	15.846	0.88	24.01	0.9	○					1	0.07							10	20	15	0.665	0.16					
1501153	14034	32	300	○			31.43	1号人孔	特1号人孔	16.775	15.731	1.04	30.53	0.9	○					1	0.09							20		10	0.368	0.11					
2601916	14034	40	250	○			31.09	特1号人孔	1号人孔	16.704	15.257	1.45	30.19	0.9	○				1	0.09								40	20	30	1.239	0.37					
1500063	14034	42	250	○			18.23	1号人孔	1号人孔	16.554	15.052	1.50	17.33	0.9					1	0.05								10	10	10	0.255	0.04					
1500034	14034	47	200	○			29.59	1号人孔	1号人孔	16.835	15.398	1.44	28.69	0.9														20		10	0.164	0.05					
2601914	14034	62	200	○			19.97	特4号人孔 （内径70cm田）	特4号人孔 （内径70cm田）	17.206	16.355	0.85	18.17	1.8														20		10	0.164	0.03					
1500114	14034	74	250	○			43.69	特1号人孔	1号人孔	16.733	14.612	2.12	42.79	0.9	○				1	0.12								40	80	60	3.075	1.32					
1500121	14034	88	250	○			14.1	特4号人孔 （内径70cm田）	1号人孔	17.064	15.508	1.56	12.70	1.4					1	0.04								20	10	15	0.462	0.06					
1500099	14034	90	250	○			22.72	特1号人孔	1号人孔	18.905	16.328	2.58	21.82	0.9					1	0.06								10		5	0.092	0.02					
1501104	14034	97	250	○			30.34	特1号人孔	特1号人孔	20.961	19.649	1.31	29.44	0.9					1	0.08								20	10	15	0.462	0.14					
1500207	14041	1	250	○			21.28	1号人孔	特1号人孔	17.699	16.289	1.41	20.38	0.9														10		5	0.092	0.02					
1500209	14041	14	250	○			28.14	1号人孔	1号人孔	17.588	14.64	2.95	27.24	0.9					2	0.16																	
1500210	14041	16	250	○			11.48	1号人孔	1号人孔	17.482	15.311	2.17	10.58	0.9			1	0.03	1	0.03									30	15	0.462	0.05					
1500214	14041	18	250	○			38.48	1号人孔	1号人孔	17.485	15.679	1.81	37.58	0.9														20		10	0.255	0.10					
2601930	14041	20	200	○			5.2	1号人孔	支管接合	17.423	15.816	1.61	4.70	0.5				1	0.01									10		5	0.059	0.01					
1501188	14041	801	250	○			25.05	支管接合	1号人孔	17.445	15.454	1.99	24.45	0.6				1	0.07	1	0.07		</														

